

J:COMメッシュWi-Fi利用規約

JCOMマーケティング株式会社

株式会社ケーブルネット下関

横浜ケーブルビジョン株式会社

2026年4月1日

目次

第1章 総則	4
第1条（用語の定義）	4
第2条（規約の適用）	5
第3条（規約の変更等）	6
第4条（契約の単位）	6
第5条（料金の適用）	6
第6条（その他の費用負担）	7
第7条（知的財産権）	7
第8条（禁止事項）	7
第9条（免責事項）	8
第10条（損害賠償額の制限）	8
第11条（債権の譲渡）	9
第12条（譲渡禁止）	9
第13条（分離可能性）	9
第14条（合意管轄裁判所）	9
第2章 本サービスに関する規程	9
第15条（本サービスの内容）	9
第16条（サービス利用契約の成立）	10
第17条（契約者が行う解約）	11
第18条（停止および解除）	11
第19条（削除）	11
第20条（メッシュ Wi-Fi 端末の貸与）	11
第21条（個人情報の取り扱い）	12
第3章 アプリケーションに関する規定	13
第22条（アプリサービスの内容）	13
第23条（アプリ利用契約の成立）	14
第24条（通知）	14
第25条（利用の一時中断等）	14
第26条（利用停止）	15
第27条（契約者による解約）	15
第4章 アプリケーション・プライバシーポリシーに関する規定	15
第28条（本アプリから送信される利用者情報、目的、送信先）	15
第29条（アプリ本体からの利用者情報の送信停止／削除とその影響など）	15
第30条（情報収集モジュールから送信される利用者情報、目的、送信先）	16

第 31 条 (Google アナリティクス)	16
第 32 条 (本アプリプライバシーの変更について)	16
別記 1 料金の支払方法.....	17
料金表 I	18
附則.....	28

第1章 総則

第1条 (用語の定義)

J:COMメッシュWi-Fi利用規約で使用する用語の定義は、以下のとおりです。

用語	用語の意味
当社	表題記載の各社のうち、申込者がサービス提供を受ける地域を所管する会社
JCOM	JCOM株式会社
本規約	J:COMメッシュWi-Fi利用規約
本サービス	網目状に張り巡らされたWi-Fiネットワークを構築する宅内Wi-Fiサービス
本アプリ	本サービス専用のアプリケーション
サービス利用契約	本サービスにかかる利用契約
アプリ利用契約	本アプリの利用契約
申込者	本サービスの利用を申し込んだ者
契約者	本規約に基づきサービス利用契約を締結した者
利用者	本サービスまたは本アプリを利用する者
メッシュWi-Fi端末	本サービス提供にあたり当社が貸与する無線LAN機器
スマートフォン等	スマートフォンやタブレット等の電子機器
NET約款	当社が別に定める「インターネット接続サービス契約約款」
J:COM NET	NET約款に基づき提供するインターネット接続サービス
高機能Wi-Fi	当社が別に定める「J:COM NET高機能Wi-Fi利用規約」に定めるモデム
NETサービス利用契約	J:COM NETのサービス利用契約
J:COM Wi-Fiサービス	NET約款に基づき提供する無線LAN機器の貸与によるサービス
個別規約	本規約の他、当社が定める各種の規約、当社がその都度別途ご案内する注意事項、追加規定等

オンラインプロテクションサービス	マルウェア、ボット、フィッシング、スパムおよびその他の有害なコードをホストすることが知られている信頼されていないドメインとの全てのデバイス通信をブロックし、それによってプライバシー侵害および有害な攻撃からネットワークを保護するサービス
コンテンツブロック	事前にブロックすべきものとして登録されているサイトをブロックするサービス
J:COMパーソナルID	当社が別に定める「J:COMパーソナルID利用規約」に基づき、当社およびJCOMが提供するIDのうち、「契約者ID」
当社プライバシーポリシー	当社が公表するプライバシーポリシー
広告等	利用者にとって当社が有益と考える情報、当社の提供する商品またはサービスに関する広告、宣伝等
J:COM WiMAX +5G J:COM WiMAX +5G S	J:COM WiMAX +5G サービス利用規約およびJ:COM WiMAX +5G S サービス利用規約に基づき、UQ コミュニケーションズ株式会社が提供する UQ 通信サービスを利用して当社がインターネット接続環境を提供するサービス

第2条（規約の適用）

1. 本サービスおよび本アプリの提供にあたり、契約者は予め本規約に同意するものとします。本規約に同意されない場合、本サービスおよび本アプリをご利用いただくことはできません。
2. 本サービスおよび本アプリは、J:COM NET もしくは J:COM WiMAX +5G/J:COM WiMAX +5G S の加入者または J:COM NET もしくは J:COM WiMAX +5G/J:COM WiMAX +5G S の申込みと同時に申込みをされた方のみがお申込みいただけます。
3. 個別規約も、名目のいかんにかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。本規約と個別規約が異なる場合には、個別規約の定めが優先されるものとします。
4. 契約者は、契約者を除く利用者に対し、本規約の内容を通知し、当社が有する権利および契約者のみが有する権利義務に関する規定を除き、本規約が利用者にも適用されることについて承諾を得るものとします。
5. 本アプリのバージョンアップに伴って、送信される利用者の情報、送信目的、送信先が変更される場合があります。
6. 当社と契約者の間の NET サービス利用契約が終了した場合、その日をもってサービス利用規約およびアプリ利用規約も当然に終了するものとします。なお、この場合、契約者は本サービスの終了日が月の途中であっても、当該終了日が属する月の本サービスおよび本アプリの利用にかかる料金の支払義務を負うものとします。

第3条（規約の変更等）

1. 当社は、この規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。
2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。
3. 規約変更その他当社の申し出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、契約者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

第4条（契約の単位）

1. サービス利用契約は、1世帯につき1契約とします。
2. アプリ利用契約は、スマートフォン等1台につき1契約とします。

第5条（料金の適用）

1. 本サービスおよび本アプリの利用にかかる料金は、料金表 I に定めるところによります。
2. 契約者は、サービス提供開始日の翌月から別記 1 に定める方法により料金を支払うものとします。
3. 当社は、本サービスの月額利用料について、当社がメッシュ Wi-Fi 端末を設置する場合は設置した日、もしくは申込者が自身でメッシュ Wi-Fi 端末を設置する場合は当社から郵送するメッシュ Wi-Fi 端末が契約申込書に記載された住所に着荷した日の翌日から日割りで計算した額を請求します。
4. 当社は、本規約等で別段の定めがある場合を除き、受領した月額利用料の返還は行いません。
5. 既に当社の J:COM Wi-Fi サービスの提供を受けている加入者が、本サービスへの加入申込をしようとする場合、契約成立の翌月から J:COM Wi-Fi サービスの料金額（月額）を請求しないものとします。
6. 既に当社の J:COM Wi-Fi サービスまたは Wi-Fi 対応型の端末接続装置の提供を受けている加入者が、本サービスへの加入申込をしようとする場合で、以下の各号に該当する場合は、本条第 5 項の適用は受けません。
 - (1) Wi-Fi 対応型の端末接続装置を標準提供の場合
 - (2) J:COM Wi-Fi サービスを含んだ定期契約コースの場合
 - (3) 別に定める利用率割引等に関する規約で J:COM Wi-Fi サービスを含んだコースの場合

第6条（その他の費用負担）

1. 利用者は、本サービスおよび本アプリ利用のため、スマートフォン等ならびにインターネット接続環境および無線 LAN 接続環境を用意するものとします。なお、本サービス利用にかかる通信費用およびその他の費用は利用者が負担するものとします。
2. 利用者は、自己の責任と負担において、本サービスまたは本アプリを利用するものとします。

第7条（知的財産権）

本サービスおよび本アプリを構成するコンテンツ、または、本サービスおよび本アプリを経由してアクセス可能なコンテンツ（文字、テキスト、ソフトウェア、プログラム、音楽、音声、静止画、動画、グラフィックスその他の素材を含む）に関する著作権等を含む一切の知的財産権その他の権利は、当社または当社に対して使用許諾を行っている第三者に帰属します。

第8条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスおよび本アプリの利用に関して、以下の行為をしてはなりません。
 - (1) 本サービスおよび本アプリを犯罪行為その他の反社会的行為、もしくはこれを予告・関与・助長するために用いること
 - (2) 本サービスおよび本アプリを他人の権利、プライバシーの侵害、個人情報の不正取得、その他不正の目的をもって利用すること
 - (3) 本サービスおよび本アプリをストーキング行為等、方法のいかんを問わず、第三者に対する嫌がらせに利用すること
 - (4) 本アプリを第三者のスマートフォン等に無断でインストールし、利用すること
 - (5) 本サービスおよび本アプリを利用者が利用権限を有しないスマートフォン等を正当な理由無く利用・管理するために用いること
 - (6) 第三者に本アプリの利用の再許諾すること
 - (7) 本サービスおよび本アプリの利用に関連して使用される当社または第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為をすること
 - (8) 本サービスおよび本アプリに関するリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為
 - (9) 本サービスおよび本アプリを接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
 - (10) J:COM パーソナル ID 等を不正に使用しまたは使用させること
 - (11) 虚偽または誤解を招くような内容を含む情報等を、掲載等しまたは登録する行為
 - (12) 他人（他の契約者を含み、以下同様とします。）の名前その他の情報を不正利用する行為

- (13) 当社または他人の産業財産権（特許権、商標権等）、著作権、企業秘密等の知的財産権を侵害する行為
 - (14) 当社または他人の信用もしくは名誉を侵害し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
 - (15) 本サービスおよび本アプリの運営・提供もしくは他の契約者による本サービスの利用を妨害し、またはそれらに支障をきたす行為
 - (16) 本サービスおよび本アプリを商業目的で使用する行為（ただし、当社が別に定めるものを除きます。）
 - (17) 法令または公序良俗に違反する行為
 - (18) コンピュータウイルスなど、有害なプログラム・スクリプトを誘導する行為
 - (19) その他、当社が不相当と判断した内容または行為
- 利用者は、当社と別段の合意がある場合を除き、当社が提供するインターフェース以外の手段で本サービスおよび本アプリにアクセスしない（またはアクセスを試みない）ことに同意するものとします。

第9条(免責事項)

利用者は、本サービスおよび本アプリを自らの責任において利用するものとします。当社は、利用者による本サービスおよび本アプリの利用に関連して生じた責任、負担、損害および損失（保存されている位置情報や個人情報等の漏洩、故障やデータの消失、第三者による権利侵害等を含みますが、これらに限りません。）について、一切責任を負わないものとし、利用者自らの責任において処理することとします。当社は、以下の各号に関する、クレーム、主張、要求、責任、負担、損害および損失について、一切責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスおよび本アプリを通じて取得したサービスの数量、性質、正確性、有用性、最新性、契約者の特定の目的に合致すること、利用者のスマートフォン等での利用の可否
- (2) 本サービスおよび本アプリを通じてなされた取引または約束の履行可能性
- (3) 本サービスおよび本アプリが利用者の目的または要求を満たしていること
- (4) 本サービスおよび本アプリにより提供されるサービスが中断、障害が生じないこと
- (5) 本サービスおよび本アプリが契約者の期待する適切な時期に提供されること
- (6) 本サービスおよび本アプリがエラーのないものであること

第10条（損害賠償額の制限）

利用者が本サービスおよび本アプリの利用にあたり、当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合、本サービスの1ヶ月分の月額利用料金を上限として当該損害を補償するものとします。但し、当社の故意または重大な過失に基づく損害については、当該上限を適用しないものとします。

第 11 条（債権の譲渡）

当社は、本規約に基づく債権を第三者に譲渡することがあります。この場合、契約者は、当該債権の譲渡および当社が契約者の個人情報譲渡先に提供することにあらかじめ同意するものとします。

第 12 条（譲渡禁止）

利用者は、本規約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または自己もしくは第三者のために担保に供してはならないものとします。

第 13 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約等の残りの規定は、継続して有効に存続するものとします。

第 14 条（合意管轄裁判所）

利用者と当社との間における一切の調停、訴訟その他の紛争については、当社のサービス区域を管轄する簡易裁判所または地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 2 章 本サービスに関する規程

第 15 条（本サービスの内容）

1. 当社は、契約者に対し、以下の各号のサービスを提供します。
 - (1) 当社が所有するメッシュ Wi-Fi 端末を貸し出すサービス
 - (2) J:COM NET もしくは J:COM WiMAX +5G/J:COM WiMAX +5G S とメッシュ Wi-Fi 端末を接続し、IEEE802.11 b/g/n/ac 規格に対応した電子機器と相互接続するサービス
 - (3) オンラインプロテクションサービス
 - (4) コンテンツブロック
2. 前項第 1 号のサービスでは、1 つのサービス利用契約ごとに、2 台のメッシュ Wi-Fi 端末を貸し出します。契約者は、別途メッシュ Wi-Fi 端末を追加する契約を当社と締結することで、最大 5 台のメッシュ Wi-Fi 端末の貸し出しを受けることができます。
3. 前項の例外として、当社が認める場合に限り、1 つのサービス利用契約ごとに、1 台からメッシュ Wi-Fi 端末を貸し出します。

4. 前項のケースでメッシュ Wi-Fi 端末を 1 台のみで使用する場合、本規約の第 1 条（用語の定義）に示している「網目状に張り巡らされた Wi-Fi ネットワークを構築」することはできませんが、内蔵する AI がメッシュ Wi-Fi 端末と接続するデバイスの特性、利用状況および周囲の環境変化に合わせて Wi-Fi 利用状況を分析し、常に最適と判断する Wi-Fi 環境を自動構築します。
5. 第 1 項第 3 号および第 4 号のサービスでは、サービス提供のため、お客さまがインターネット上のサーバーに対するアクセス要求をした際に、DNS ルックアップで送信される Web ドメインまたは IP アドレスを検知します。なお、契約者は、ご自身にて第 1 項第 3 号および第 4 号のサービスを利用するかの設定を変更することができます。

第 16 条（サービス利用契約の成立）

1. 本サービスへの加入申込をしようとする者は予め本規約が適用されることを承諾した上で、当社の指定する方法により所要事項を当社に通知するものとします。当社がこの通知に対し、承諾することにより、サービス利用契約が成立するものとします。
2. サービス提供開始日は、以下の通りとします。ただし、(2) の場合であって、当社の責に帰さない事由により、申込者がメッシュ Wi-Fi 端末の受領予定日を過ぎても受領できなかった場合、本サービスへの加入申込を撤回したものとみなします
 - (1) 当社が申込者により指定された場所にメッシュ Wi-Fi 端末を設置する場合
当社が指定された場所にメッシュ Wi-Fi 端末を設置した日
 - (2) 申込者が自身でメッシュ Wi-Fi 端末を設置する場合
メッシュ Wi-Fi 端末が契約申込書に記載された住所に着荷した日
3. 当社は、次の場合には申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 当社のサービスの提供が技術的な理由等により困難な場合
 - (2) 申込者が自己に課せられた債務の履行を怠ったことがあるなど本規約上要請される債務の履行を怠るおそれがあると認められる場合
 - (3) 申込者が当社に通知した所要事項に虚偽および不備（書面等での名義、捺印等の相違・記入漏れ等を含みます。）がある場合
 - (4) 料金等のお支払い方法について、当社が定める方法に従っていただけない場合
 - (5) 当社の業務遂行上支障があるとき
 - (6) その他当社が不相当と判断したとき
4. 当社は、本サービスの運営業務の全部または一部を当社が指定する業務委託先に委託することがあります。

第 17 条（契約者が行う解約）

契約者は、サービス利用契約を解約しようとする場合、当社所定の方法により当社にその旨申し出るものとします。当該通知の当社への到達日が属する月の末日をもって、契約が解約されるものとします。

第 18 条（停止および解除）

当社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当した場合、通知催告等何らの手続を要することなく、サービス利用契約を解除することができるものとします。なお、本条による解除日は毎月末日に行うものとしますが、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

- (1) 利用申込にかかる申告内容その他当社に提供された契約者の情報に虚偽もしくは不備またはそれらのおそれがあることが判明した場合
- (2) 利用者が、本規約の定め違反し、または違反するおそれのある行為を行い、当社から当該行為の是正を求められたにもかかわらず、相当の期間内にこれを是正しなかった場合
- (3) 利用者が、当社の提供する本サービス以外のサービスの利用にかかる契約に違反した場合または違反のおそれがあると当社において判断した場合
- (4) 利用料金および販売端末の購入代金の請求に必要な手続として別途当社が指定する手続の完了が見込めないと当社において判断する場合
- (5) 利用者が反社会的勢力であることが判明した場合
- (6) 契約者の所在が不明になりまたは当社所定の方法による契約者に対する連絡が困難となった場合
- (7) その他、契約者として不適切と当社において判断した場合

第 19 条（削除）

第 20 条（メッシュ Wi-Fi 端末の貸与）

1. 当社は、契約者にメッシュ Wi-Fi 端末を貸し出します。
2. 当社が本規約に基づき本サービスを提供するために必要な工事は、第 16 条（サービス利用契約の成立）第 2 項第 2 号の場合を除き、当社または当社の指定する者が行うものとし、契約者は、メッシュ Wi-Fi 端末の設置または設置場所の変更にかかる費用を負担するものとします。
3. 契約者は、使用上の注意事項を厳守して維持管理するものとします。なお、契約者は故意または過失により機器等を故障、破損させた場合は、本規約の料金表 I に定める機器損害金を当社に支払うものとします。
4. メッシュ Wi-Fi 端末の利用にあたり必要となる電気料金は契約者が負担するものとします。

第 21 条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービスを提供するにあたり、次の各号に定める利用者の個人情報を含む情報（以下、「本情報」）を取得いたします。また、本情報について、当社プライバシーポリシーおよび本条に基づき適切に取り扱います。
 - (1) ユーザアカウント（お客さま番号、氏名）、ブラウザタイプ（Edge、Chrome など）、ドメインおよび IP アドレス
 - (2) お客さま利用端末の位置データ、機器データおよび利用状況データ
 - (3) メッシュ Wi-Fi 端末のトラフィック情報および障害情報
 - (4) デバイス情報（メッシュ Wi-Fi 端末情報、接続端末情報（機種、OS バージョンなど））
2. お客さまが本サービスを契約者世帯その他契約者以外の方（以下「契約者世帯の構成員等」）と共有して利用する場合、当社は、当該契約者世帯の構成員等に関連する本情報についても、前項に従って取得し、利用します。契約者は、本サービスを利用する契約者世帯の構成員等から、事前に、当社による本情報の取得、利用について同意を得るものとします。契約者が本情報の取得、利用に同意した場合、当社は、契約者が本サービスを利用する契約者世帯の構成員等全員から同意を取得したものとみなします。
3. 本情報の提供と利用を拒否することは可能です。ただし、本情報の提供を拒否された際は、本サービスにおける内蔵 AI が最適と判断する Wi-Fi 環境を自動構築する機能はご利用出来ませんので、ご了承ください。また、本情報の利用に関する登録は、いつでもマイページより変更可能です。オンラインプロテクション機能については、初期設定段階からご利用いただけますが、J:COM メッシュ Wi-Fi アプリからいつでも無効にすることができます。コンテンツブロック機能では、J:COM メッシュ Wi-Fi アプリを介して利用者や機器ごとに設定いただけます。
4. 当社は、本情報を当社の委託先である SCSK 株式会社との間に定めた「売買基本契約書、覚書、Plume Adaptive Wi-Fi 保守サポート契約」の個人情報の取扱いに関する契約内容に基づき、Plume Design, Inc.（Wi-Fi のプラットフォーム事業者）に対して提供いたします。その場合、当社の伝送システムを利用して安全に配慮いたします。SCSK 株式会社以外で本情報の取扱いを委託する場合には、本サービスを提供する目的の範囲内で、当社の責任で適切な委託先を選定し、本情報の取り扱いに関する契約を締結した上で委託いたします。
5. 当社プライバシーポリシーは、以下の Web サイトに掲載する「JCOM 株式会社プライバシーポリシー」または「横浜ケーブルビジョン株式会社プライバシーポリシー」に基づきます。各プライバシーポリシーは、以下の URL にて確認することができます。
 - ・ JCOM 株式会社
https://www.jcom.co.jp/corporate/site_info/privacy_policy/
 - ・ 横浜ケーブルビジョン株式会社
<https://www.catv-yokohama.ne.jp/privacy-policy/>

6. 当社は、「J:COM メッシュ Wi-Fi に関する重要事項説明」に同意いただいたお客さまに対し、取得した本情報を、お客さまの本サービス契約期間中、以下の目的で利用すること（当社が当該情報等を個人が識別することができない方法により統計データとして利用する場合を含みます。）ができるものとします。
- (1) オンラインプロテクション機能、コンテンツブロック機能を含む本サービス提供のため
 - (2) 本サービスの利用状況、利用環境等に関する調査の実施、その他市場調査、データ分析、マーケティング活動等に利用するため
 - (3) サービスおよびこれに付随して当社が主体となって提供するサービスの改善、品質向上および安定したサービス提供のため
 - (4) 本サービスおよびこれに付随して当社が主体となって提供する新サービスの開発のため
 - (5) お客さまに適切なサービスの提案を行うため
 - (6) お客さま対応の効率化のため
 - (7) その他当社プライバシーポリシーで定める目的のため
7. 契約者は本情報の開示を求める権利、訂正または削除を要求する権利があります。開示手続きに関してはこちらまでお問合せください。
- 連絡先：J:COM カスタマーセンター
フリーコール： 0120-999-000
個人情報保護管理者： 当社が指定する個人情報保護管理者
8. 第 4 項の Plume Design, Inc. が所在する場所、遵守しているプライバシーおよびデータ保護に関する事項は以下の通りです。
- (1) 所在地
米国カリフォルニア州
 - (2) 準拠法
カリフォルニア消費者プライバシー法（CCPA）
 - (3) OECD 原則への対応
CCPA に加え、一般データ保護規則（GDPR）および日本の個人情報保護法（APPI）に準拠した対応を行っておりますので、OECD プライバシーガイドライン 8 原則に対応する措置を全て講じています。

第 3 章 アプリケーションに関する規定

第 22 条（アプリサービスの内容）

1. 当社は、別途指定するスマートフォン等に本アプリをインストールした契約者に対し、メッシュ Wi-Fi 端末の操作を可能とするサービスを提供します。

2. 本アプリを有効に起動するためには、J:COM パーソナル ID およびパスワードが必要となります。契約者は、本規約の他に当社が別に定める「J:COM パーソナル ID 利用規約」に同意の上、本サービスを利用するものとします。
3. 本アプリの利用者が契約者でない場合においても、本アプリを用いて行った行為は契約者によるものとみなします。

第 23 条（アプリ利用契約の成立）

1. アプリ利用契約は、本アプリをインストールした契約者が本アプリ上で本規約に同意する意思表示をしたときに成立します。
2. 当社は、次の場合には申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 本アプリの提供が技術的な理由等により困難な場合
 - (2) 当社の業務遂行上支障がある場合
 - (3) その他当社が不相当と判断した場合
3. 当社は、本アプリの運営業務の全部または一部を当社が指定する業務委託先に委託することがあります。

第 24 条（通知）

1. 当社は、本サービスまたは本アプリに関して利用者へ通知を行う場合には、本サービスまたは本アプリへの掲載その他の当社が適当と認める方法により行うものとします。
2. 前項に加えて、当社は、広告等の配信を行うことができるものとし、当該配信は、本サービスまたは本アプリへの掲載その他当社が適当と認める方法により行うものとします。

第 25 条（利用の一時中断等）

当社は、次のいずれかに該当する場合には、利用者の同意を得ることなく、本アプリの全部または一部の利用を一時中断または一時停止することができます。

- (1) 本アプリを提供するために使用するネットワークまたは設備を工事または保守する必要がある場合
- (2) 火災、停電、天災等の不可抗力その他当社の責に帰すことができない事由に起因して本アプリ等の提供が不能または困難になった場合
- (3) 運用上または技術上、本アプリの提供が不能または困難になった場合
- (4) 本アプリ等を提供するための通信の輻輳または回線の障害等が生じた場合
- (5) その他、当社が合理的な事由により、本アプリ等の利用を一時中断または一時停止する必要があると判断した場合

第 26 条 (利用停止)

当社は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、当該利用者に事前に何ら通知することなく、当該利用者による本アプリ等の利用を停止することができます。

- (1) 利用者が過去または現に本規約に違反しているか、その疑いがあると当社が判断した場合
- (2) その他、利用者に本アプリ等を提供することが不相当と判断した場合

第 27 条 (契約者による解約)

契約者がサービス利用契約を解約する場合、契約者は本アプリを削除するものとします。

第 4 章 アプリケーション・プライバシーポリシーに関する規定

第 28 条 (本アプリから送信される利用者情報、目的、送信先)

本アプリは、AuthToken (認証チケット) を、認証・識別のために、JCOM、JCOM の委託先である SCSK 株式会社 (以下「SCSK」)、JCOM と SCSK 株式会社との間に定めた「売買基本契約書、覚書、Plume Adaptive Wi-Fi 保守サポート契約」の個人情報の取扱いに関する契約内容に基づき、Plume Design, Inc. (以下「Plume Design, Inc.」) に送信します。

2. 本アプリは、本アプリに関わる利用履歴 (本アプリの設定状況、本アプリの利用状況など) を、サービス機能提供・サービス機能向上・お客様サポートのために、JCOM、SCSK、Plume Design, Inc. へ送信します。

3. 本アプリは、アプリ画面からご入力頂いた任意情報 (デバイス設置場所名、デバイス名など) を、サービス機能提供・お客様サポートのために、JCOM、SCSK、Plume Design, Inc. へ送信します。

4. 本アプリは、OS が発行する ID、端末名、位置情報を、位置情報を利用するサービス機能提供のために、JCOM、SCSK、Plume Design, Inc. へ送信します。

5. 接続されているデバイス (機器) の情報は、お客様の保有する機器とみなされ、JCOM 株式会社のサービス (本アプリに係るサービスに限りません。) に関する品質向上、最適な広告の配信、広告効果の検証、並びに JCOM 株式会社または JCOM 株式会社の業務委託先による当該サービスの宣伝、申込み勧誘等のために、JCOM 株式会社へ自動的に送信します。この情報を第三者へ提供することはありません。

第 29 条 (アプリ本体からの利用者情報の送信停止/削除とその影響など)

本アプリは、利用者情報の送信を停止する手段を提供しておりません。利用者情報の送信を停止したい場合には、本アプリのプライバシーモードをオンにすると情報の送信が止まります。その場合、メッシュ Wi-Fi 端末の動作に制限がかかります。

第 30 条（情報収集モジュールから送信される利用者情報、目的、送信先）

本アプリには、次条以下の広告表示やアプリの利用頻度を解析する、アプリ本体の機能とは独立した、第三者が作成したプログラムが含まれます。

第 31 条（Google アナリティクス）

本アプリは、Google Inc.（以下「Google」）が提供する解析サービスである Google アナリティクスを用いて、Cookie を使用しログ情報を取得する機能を有しています。

2. JCOM 株式会社は、マーケティング分析および JCOM 株式会社のサービス（本アプリに係るサービスに限りません。）の品質向上のために、ログ情報を利用します。

また、Google は、Google の責任の下、Google の利用規約およびプライバシーポリシーに基づき、ログ情報を管理します。詳細については、以下のページをご確認ください。

Google のプライバシーポリシー

<https://policies.google.com/privacy?hl=ja&gl=jp>

Google のサービスを使用するサイトやアプリから収集した情報の Google による使用

<https://policies.google.com/technologies/partner-sites?hl=ja>

アプリ／アプリ提供者の説明

【JCOM 株式会社 の個人情報保護方針】

JCOM 株式会社の個人情報保護方針（以下「事業者プラポリ」）は、下記のリンクよりご確認ください。事業者プラポリと、本アプリプラポリが異なる場合には、本アプリプラポリが優先されるものとします。

事業者プラポリ

<https://www.jcom.co.jp/corporate/privacy/>

第 32 条（本アプリプラポリの変更について）

本アプリのバージョンアップに伴って、送信される利用者の情報、送信目的、送信先が変更される場合があります。本アプリのバージョンアップ時は、本章を再度ご確認ください。

別記1 料金の支払方法

1. 契約者は料金について、支払い期日の到来する順序に従って支払っていただきます。
2. 契約者は、当社所定の申込書に記入の上、金融機関の契約者の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段を用いて、支払っていただきます。
3. クレジットカードによる場合、当社が有する契約者に対する債権を、クレジットカード会社等に譲渡することについて、契約者は同意したものとみなします。料金は当該クレジットカード会社の会員規約において定められた振替日に指定の口座から引落とされることとなります。
4. 第2項および第3項にかかわらず、当社が特に認める場合には、契約者は、指定する金融機関等、または当社のサービス取扱所において、当社が定める期日までに支払っていただくことがあります。
5. 契約者は、契約の申込を行う場合に、サービスの提供開始に先立って、契約に基づき支払うべき額の一部を、前もってお支払いいただく場合があります。なお、お支払いいただいた金額は、解約に伴い一切の料金その他の債務を精算した後、なお残額がある場合を除き、一切返還致しません。
6. 料金の過払いもしくは不足が生じたときは、当社は原則、翌月の料金に充当もしくは加算します。
7. 当社は、毎月1日から末日までを1ヶ月間として料金の計算を行います。また、契約者の承諾を得て、2月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。
8. 当社は、前項の方法で計算した利用料(月額)を、原則、当該月内に請求するものとします。

料金表 I

1. 初期費用

工事費	実費
撤去費	実費

2. 月額利用料金

月額利用料金 (2 台セット)	1,000 円 (税込 1,100 円)
追加メッシュ Wi-Fi 端末 (最大 3 台まで)	500 円/台 (税込 550 円)

3. J:COM NET を含む定期契約加入者の月額利用料金

月額利用料金 (2 台セット)	1,000 円 (税込 1,100 円)
追加メッシュ Wi-Fi 端末 (最大 3 台まで)	500 円/台 (税込 550 円)

4. 1 台から貸し出しを受ける場合の契約加入者の月額利用料金

月額利用料金 (1 台のみ) ※1 ※2	500 円 (税込 550 円)
追加メッシュ Wi-Fi 端末 (最大 4 台まで) ※3	500 円/台 (税込 550 円)

※1 次の対象プランのいずれかにご契約されている場合は、メッシュ Wi-Fi 端末 1 台のみの月額料金を 200 円 (税込 220 円) でご利用いただけます。ただし、お得 NET にご契約されている場合は、追加料金なしでご利用いただけます。

対象プラン
「スマートお得プラン (TV+NET+PHONE コース) ※4」
「スマートお得プラン (TV+NET コース) ※4」
「もっとスマートお得プラン (TV+NET+PHONE コース) ※4」
「スマートお得セレクト (TV+NET+PHONE コース) ※4」
「スマートお得セレクト (TV+NET コース) ※4」
※4 対象となる NET サービスの品目は 320M コース・1G コース・5G コース・10G コースです。

※2 「ハートフルプラン」にご契約の場合は、インターネット接続サービス契約約款 料金表Ⅲに定める月額利用料を適用します。

※3 「J:COM NET 高機能 Wi-Fi 利用規約」に定める高機能 Wi-Fi を利用している契約者が追加メッシュ Wi-Fi 端末を契約する場合は、この月額利用料を適用します。

5. 提供事業者

6. 法人名	2026年3月31日 以前の旧 法人名	事業エリア名（旧 局名）	提供区域
JCOM マーケティング(株)	(株)ジェイコム札幌	札幌エリア（旧 札幌局）	北海道札幌市、北 広島市
	(株)ジェイコム東京	東エリアエリア （旧 東エリア 局）	東京都練馬区、埼 玉県和光市、新座 市
		杉並・中野エリア （旧 杉並・中野 局）	東京都杉並区、中 野区
		西エリアエリア （旧 西エリア 局）	東京都国分寺市、 小金井市、府中 市、国立市、武蔵 野市
		すみだ・台東エリ ア（旧 すみだ・ 台東局）	東京都墨田区、台 東区
		板橋・北エリア （旧 板橋・北 局）	東京都北区、板橋 区
		港・新宿エリア （旧 港・新宿 局）	東京都港区、新宿 区
		大田エリア（旧 大田局）	東京都大田区
		八王子・日野エリ ア（旧 八王子・ 日野局）	東京都八王子市、 あきる野市、日の 出町、日野市
		多摩エリア（旧 多摩局）	東京都立川市、昭 島市、国立市、東 大和市、武蔵村山 市
		足立エリア（旧 足立局）	東京都足立区

6. 法人名	2026年3月31日 以前の旧 法人名	事業エリア名（旧 局名）	提供区域
		武蔵野・三鷹エリ ア（旧 武蔵野・ 三鷹局）	東京都武蔵野市、 三鷹市
		西東京エリア（旧 西東京局）	東京都小平市、西 東京市、東久留米 市、清瀬市、東村 山市
		調布エリア（旧 調布局）	東京都調布市、世 田谷区、狛江市
		世田谷エリア（旧 世田谷局）	東京都世田谷区、 狛江市
		江戸川エリア（旧 江戸川局）	東京都江戸川区
	(株)ジェイコム湘 南・神奈川	湘南・鎌倉エリア （旧 湘南・鎌倉 局）	神奈川県藤沢市、 茅ヶ崎市、寒川 町、海老名市門沢 橋、鎌倉市、逗子 市
		横須賀エリア（旧 横須賀局）	神奈川県横須賀 市、葉山町、三浦 市、逗子市
		南横浜エリア（旧 南横浜局）	神奈川県横浜市金 沢区、戸塚区、港 南区、栄区
		相模・大和エリア （旧 相模原・大 和局）	神奈川県相模原 市、愛川町、大和 市
		町田・川崎エリア （旧 町田・川崎 局）	東京都稲城市、東 京都町田市、 神奈川県川崎市多 摩区、川崎市麻生 区、横浜市青葉区

6. 法人名	2026年3月31日 以前の旧 法人名	事業エリア名（旧 局名）	提供区域
		かながわセントラルエリア（旧 かながわセントラル局）	神奈川県大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、厚木市、横浜市瀬谷区
		横浜テレビエリア（旧 横浜テレビ局）	神奈川県横浜市南区、磯子区、中区、西区
		西湘エリア（旧 西湘局）	神奈川県秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、開成町
	土浦ケーブルテレビ(株)	茨城エリア（旧 茨城局）	茨城県土浦市、龍ケ崎市、牛久市、阿見町、かすみがうら市、取手市、守谷市、美浦村、つくばみらい市、利根町、石岡市、常総市、つくば市
	(株)ジェイコム埼玉・東日本	さいたま南エリア（旧 さいたま南局）	埼玉県さいたま市中央区、浦和区、南区、桜区、緑区
		さいたま北エリア（旧 さいたま北局）	埼玉県さいたま市大宮区、北区、西区、見沼区、上尾市、伊奈町
		所沢エリア（旧 所沢局）	埼玉県所沢市

6. 法人名	2026年3月31日 以前の旧 法人名	事業エリア名（旧 局名）	提供区域
		東上・川越エリア （旧 東上・川越 局）	埼玉県朝霞市、富士見市、志木市、ふじみ野市、新座市、三芳町、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、日高市、鳩山町、川島町
		川口・戸田エリア （旧 川口・戸田 局）	埼玉県川口市、戸田市、東京都足立区
		越谷・春日部エリア（旧 越谷・春日部局）	埼玉県越谷市、吉川市、松伏町、春日部市、さいたま市岩槻区
		草加エリア（旧 草加局）	埼玉県草加市、三郷市、八潮市、川口市 東京都足立区
		埼玉県央エリア （旧 埼玉県央 局）	埼玉県鴻巣市、北本市、桶川市、加須市、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、宮代町、杉戸町
		熊谷・深谷エリア （旧 熊谷・深谷 局）	埼玉県熊谷市、深谷市
		群馬エリア（旧 群馬局）	群馬県前橋市、高崎市、渋川市、安中市

6. 法人名	2026年3月31日 以前の旧 法人名	事業エリア名（旧 局名）	提供区域
		仙台エリア（旧 仙台局）	宮城県仙台市青葉 区・泉区・宮城野 区・若林区、富谷 市、黒川郡大和 町、宮城郡利府町 の一部、名取市
	(株)ジェイコム千 葉	市川・浦安エリア （旧 市川・浦安 局）	千葉県市川市、浦 安市全域
		YY 船橋習志野エ リア（旧 YY 船橋 習志野局）	千葉県船橋市、習 志野市、八千代 市、千葉市美浜区 の一部、花見川区 の一部、鎌ヶ谷市 の一部
		木更津エリア（旧 木更津局）	千葉県木更津市、 君津市、袖ヶ浦市 の一部、 富津市
		千葉セントラルエ リア（旧 千葉セ ントラル局）	千葉県千葉市
		東葛・葛飾エリア （旧 東葛・葛飾 局）	東京都葛飾区、 千葉県松戸市、流 山市、野田市
		東関東エリア（旧 東関東局）	千葉県柏市、我孫 子市、鎌ヶ谷市、 野田市、白井市
		らーばんねっとセ ンター	千葉県印西市、白 井市、船橋市小室 町

6. 法人名	2026年3月31日 以前の旧 法人名	事業エリア名（旧 局名）	提供区域
	(株)ジェイコムウエスト	宝塚川西エリア （旧 宝塚川西 局）	兵庫県宝塚市、川 西市、猪名川町、 三田市
		かわちエリア（旧 かわち局）	大阪府八尾市、羽 曳野市、松原市、 藤井寺市、柏原市
		南大阪エリア（旧 南大阪局）	大阪府大阪狭山 市、河内長野市、 富田林市
		和歌山エリア（旧 和歌山局）	和歌山県和歌山 市、海南市、岩出 市、紀の川市貴志 川町
		りんくうエリア （旧 りんくう 局）	大阪府泉佐野市、 貝塚市、泉南市、 阪南市、田尻町、 熊取町、岬町
		堺エリア（旧 堺 局）	大阪府堺市、高石 市
		和泉・泉大津エリ ア（旧 和泉・泉 大津局）	大阪府和泉市、泉 大津市
		大阪エリア（旧 大阪局）	大阪府大阪市阿倍 野区、住吉区、東 住吉区、平野区、 生野区、天王寺区
		大阪セントラルエ リア（旧 大阪セ ントラル局）	大阪府大阪市旭 区、北区、中央 区、淀川区、東淀 川区、城東区、都 島区、鶴見区、東 成区

6. 法人名	2026年3月31日 以前の旧 法人名	事業エリア名（旧 局名）	提供区域
		北摂エリア（旧 北摂局）	大阪府箕面市、茨 木市、摂津市
		京都みやびじょん エリア（旧 京都 みやびじょん局）	京都府京都市、向 日市、長岡京市、 大山崎町、八幡市
		北河内エリア（旧 北河内局）	大阪府守口市、門 真市、大東市、四 條畷市、交野市、 寝屋川市
		北大阪エリア（旧 北大阪局）	大阪府吹田市、豊 中市、池田市
		高槻エリア（旧 高槻局）	大阪府高槻市、島 本町
		東大阪エリア（旧 東大阪局）	大阪府東大阪市
		神戸芦屋エリア （旧 神戸芦屋 局）	兵庫県神戸市東灘 区、灘区、中央 区、兵庫区、北 区、芦屋市、六甲 アイランド
		神戸三木エリア （旧 神戸三木 局）	兵庫県神戸市須磨 区、垂水区、長田 区、西区、兵庫 区、三木市

6. 法人名	2026年3月31日 以前の旧 法人名	事業エリア名（旧 局名）	提供区域
	(株)ジェイコム九州	福岡エリア（旧 福岡局）	福岡県福岡市東区、博多区、中央区、早良区、西区、南区、城南区、福岡県古賀市、福岡県糸島市、福岡県糟屋郡新宮町、粕屋町、篠栗町、志免町、福岡県筑紫郡那珂川町、福岡県春日市、福岡県大野城市、福岡県筑紫野市
		北九州エリア（旧 北九州局）	福岡県北九州市小倉北区、小倉南区、戸畑区、八幡東区、八幡西区、若松区、門司区、福岡県中間市、福岡県遠賀郡遠賀町、水巻町、岡垣町、芦屋町、福岡県宗像市、福岡県福津市
		熊本エリア（旧 熊本局）	熊本県熊本市、益城町、菊陽町、合志市
	大分ケーブルテレ コム(株)	大分エリア（旧 大分局）	大分県大分市、由布市、津久見市、豊後大野市、玖珠郡九重町、国東市安岐町、竹田市、臼杵市

6. 法人名	2026年3月31日 以前の旧 法人名	事業エリア名（旧 局名）	提供区域
㈱ケーブルネット 下関	—	下関エリア（旧 下関局）	山口県下関市
横浜ケーブルビジ ョン（株）	—	—	神奈川県横浜市旭 区、保土ヶ谷区、 泉区、西区、戸塚 区

7. 削除

8. 損害金の額

区分	単位	料金額（不課税）
メッシュ Wi-Fi 端末	1 台ごとに	11,000 円

附則

(実施期日)

この規約は、2019年10月10日から実施します。

(実施期日)

この規約は、2019年10月24日から実施します。

2019年10月24日サービス提供開始

株式会社ジェイコム札幌

株式会社ジェイコム東京

株式会社ジェイコム千葉

株式会社ジェイコム埼玉・東日本

土浦ケーブルテレビ株式会社

株式会社ケーブルネット下関

株式会社ジェイコム九州

2019年10月31日サービス提供開始

大分ケーブルテレコム株式会社

(実施期日)

この規約は、2020年4月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020年7月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2020年9月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021年4月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021年7月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021年10月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022年3月3日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022年4月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022年5月12日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022年6月1日から実施します。

なお、本規約の第15条第3項および料金表I第4項の適用開始日は以下の通りです。

2022年5月12日より適用開始

- ・株式会社ジェイコム札幌

2022年6月1日より適用開始

- ・大分ケーブルテレコム株式会社

2022年6月2日より適用開始

- ・株式会社ジェイコム東京
- ・株式会社ジェイコム千葉
- ・株式会社ジェイコム埼玉・東日本
- ・株式会社ジェイコム湘南・神奈川
- ・土浦ケーブルテレビ株式会社
- ・株式会社ジェイコムウエスト
- ・株式会社ケーブルネット下関
- ・株式会社ジェイコム九州

(実施期日)

この改正規定は、2022年7月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022年10月31日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2024年5月15日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2025年11月1日から実施します。

この改定規定の実施により、以下の通り Pod および高機能 Wi-Fi モデムの名称を変更します。

変更前の名称	変更後の名称
Pod	メッシュ Wi-Fi 端末
高機能 Wi-Fi モデム	高機能 Wi-Fi

(実施期日)

この改正規定は、2025年12月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2026年1月1日から実施します。

この改定規定により、本規約の表題記載の事業者に横浜ケーブルビジョン株式会社を追加します。

ただし、横浜ケーブルビジョン株式会社における本サービスの提供については「J:COM NET 光 (N) 利用規約」に定める NET 契約の加入を申し込んだ場合に限りです。

この改定規定は、横浜ケーブルビジョン株式会社における「J:COM NET 光 (N) 利用規約」の適用開始日である2025年12月1日まで遡って適用します。

(実施期日)

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について)

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。(以下、「組織再編」といいます)

また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に商号変更します。

この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本規約の定めに従うものとします。